

平成22年12月11日(土)

【事務局(吉田)】 失礼いたします。それでは、定刻になりましたので、本年度第3回目の総合計画審議会を開催させていただきます。

皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

事務局を務めております政策推進課の吉田と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、あらかじめ本日欠席のご連絡をいただいております方をご報告申し上げます。高原委員、西岡委員、大石委員、勝見委員、小林委員、西江委員、桑原委員、関口委員、中村委員、榊村委員、以上の方から所用のためご欠席との連絡をいただいております。

なお、宇治市議会から選出しておりました青野議員が議員を辞職されましたことから、その後任といたしまして河上悦章委員にご出席いただいております。河上委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

【河上委員】 河上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(吉田)】 ありがとうございます。なお、委嘱状につきましては、席上配付とさせていただきます。

続きまして、本日配付させていただきました資料について、ご説明申し上げます。

「宇治市第5次総合計画(初案)への市民意見の募集結果について」としまして、本年9月15日から10月14日まで実施し、先日、各部会でもご紹介させていただきましたパブリックコメントの結果について、市の考えを取りまとめさせていただいたものを配付させていただいております。資料につきましては、このような資料となっております。

また、先日、「宇治市第5次総合計画 第1期中期計画(案)」につきましては郵送しておりますけれども、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、これが議論の中心となりますので、配付させていただきます。

お手元にA4、1枚の正誤表を入れさせていただいております。簡単に触れさせていただきますけれども、この冊子の99ページでございます。99ページの一番左上の題のところでございますけれども、中分類の名称と小分類の名称が反対になっておりました。おわびして訂正させていただくとともに、確認をお願いいたします。ここから同じように、101ページから109ページまで中分類の名称が違っておりましたので、こちらも訂正させていただきます。それから137ページ、財政見直しになりますけれども、歳入歳出の表がございまして、歳出の表の中の合計のところ、本来、「歳出合計」となっていないなければならないものが、歳入合計となっておりますので、こちらについても訂正させていただきます。おわびさせていただきます。

それでは、ここからの進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【川本委員長】 川本でございます。おはようございます。

本日は、師走の土曜日の、かつ、朝早くからお集まりいただきまして、委員の皆様も事務局の方々もほんとうにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

前回の審議会がご記憶かと思いますが、8月27日、猛暑の中で開かれまして、今回は寒さの中ということで、相変わらず熱気のあるご議論をちょうだいしたいと思います。いよいよ大詰めでございますので、答申を取りまとめて、来年早々には提出できる段取りになればいいかなと考えておりますので、会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

特に決まりはないんでございますけれども、大体2時間程度で終了できればありがたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、連絡事項を申し上げます。本日の委員会に傍聴の申請がございました。これをお受けいたしましたので、ご連絡申し上げます。

それでは、これから宇治市総合計画審議会第3回を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、川端副市長からごあいさつをちょうだいしたいと思います。

**【川端副市長】** おはようございます。川本委員長様をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、また、土曜日の開催ということで、何かとご予定があったのではないかと考えておりますが、それにも関わりませず、こうして多くの委員の皆様方にご出席をいただき、平成22年度第3回目となります宇治市総合計画審議会を開催させていただくことになりました。こちらにおります担当部長、理事、そして事務局を代表いたしまして、心より感謝と御礼を申し上げたいと思います。ほんとうにありがとうございます。

貴重な時間、限られた時間でございます。手短にごあいさつをさせていただきます。

昨年8月6日に、本審議会に諮問をさせていただきました。これまで、本審議会5回、専門部会を計22回にわたり開催させていただき、活発なご議論をいただきました。特に、中期計画がより具体的な内容でありますことから、専門部会におかれましては、生活に密着した視点から、地域の課題や今後のまちづくりの展開等へのヒントとなる率直なご意見を多くいただいたところでございます。ありがとうございます。本日は、この各専門部会でご論議いただきました内容等を踏まえまして、総合計画中期計画案に反映し、本日、修正案を提案させていただきたいと思っております。また、本日はあわせまして、先般実施をさせていただきましたパブリックコメントの結果につきましてもご報告を申し上げたいと思っております。これらを踏まえて、またご意見をいただければと考えております。

このような形で、先ほども委員長のお話にございましたように、来年23年度からが第5次総合計画初年度となるわけでございますので、この総合計画策定作業もいよいよ大詰めに入ってきたということでございます。これに並行いたしまして、私ども今、来年度23年度の新年度予算の編成作業に入っております。当然でございますけれども、限られた財源を重点的かつ効果的に活用すべく、これから最終案をまとめていただくこととなりますけれども、第5次総合計画に定めるまちづくりの実現に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、幅広いご議論をいただきますとともに、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

す。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【川本委員長】 副市長、どうもありがとうございました。

それでは、お手元にお配りしてあります会議次第に沿いまして、議事を進めてまいります。最初は会議次第の2、パブリックコメントの結果についてでございます。

既に、この審議会でも役所からご報告がございましたけれども、パブリックコメントを実施して、その結果につきまして今回ご報告いただく。これは市民の方から聴取した意見についての市の考え方を示していただくと理解しております。どういうコメントが具体的にあったかにつきましては、既にそれぞれの部会で事務局からご説明をいただいた、かつそれをもとにご議論いただいたかと思いますが、それを踏まえた結果をまとめたものを、まず事務局からご説明をちょうだいしたいと思います。お願いいたします。

【事務局（中上）】 失礼いたします。事務局政策推進課の中上と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、第5次総合計画（初案）に対するパブリックコメントの結果についてご報告を申し上げます。本日お手元にお配りいたしました「宇治市第5次総合計画（初案）への市民意見への募集結果について」とした冊子をご覧いただきたいと思ひます。

まず、1ページに書いております1番、概要でございますが、1の意見募集対象者から4の募集期間につきましては、さきの審議会でもご説明申し上げたとおりでございます。意見募集の対象者、周知方法、提出方法、募集期間を記しております。

次に、提出された意見でございますが、合計8名の方から19件の意見をいただきました。提出につきましては、窓口への持参がお一人、郵送がお二人、メールによる提出が3人、各施設にございます市民の声投書箱への投函がお二人でございました。また、提出された意見の内容でございますが、2ページをご覧いただきたいと思ひます。2ページに記載のとおり、道路整備等についてが4件、交通施策についてが3件、公園について、教育内容について、宇治川整備についてがそれぞれ2件、その他の項目は各1件でございます。分類いたしますと、11項目についてのご意見がございました。

3ページ以降でございますが、意見の概要に該当すると思われまふ総合計画の基本構想の項目、意見に対する本市としての考え、それに対して修正の有無、そして、修正がございましたれば、その概要を記述しております。いただいた意見の詳細な内容については、各部会でもご説明を申し上げたところでございます。そして、いただいた意見につきましては、施策や事業に対する要望や提案が主なものでありましたことから、事務局といたしまして、基本構想の修正はしておりません。その他の修正等につきましては、パブリックコメントでいただきました意見をもとに、各部会でもご論議をいただきまして、中期計画の取組の方向に反映させたものが2件、いただいた意見でございますが、既に中期計画の取組の方向に記述しているとしたものが8件、そのほかに部門別計画により取り組みを進めるとしたものが1件でございます。合わせて9件ございました。これについては中期計画の修正はしておりません。この2件と9件合わせて11件の対応をさせていただいたということでございます。なお、中期計画に反映さ

せていただいたものとしたしまして、7ページと8ページに記載してございますが、学校教育内容について、それと、9ページに記載しておりますが、図書館の開館時間について、この2件でございます。この内容につきましては、この後、中期計画修正案の説明で述べさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、宇治市第5次総合計画（初案）に係るパブリックコメントの結果についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【川本委員長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明をいただいたわけでございますが、これは報告事項ということではございますが、委員の皆様方、何かご質問あるいはご意見がございますでしょうか。何かございましたら、いつものように挙手をお願いしたいと思います。それから、これも毎回申し上げておりますけれども、会議録を作成する関係上、ご発言いただく際には、最初にお名前をちょうだいしたいと思います。それから、最後に、会議録は情報公開の対象になりますので、この点も念のために申し上げておきます。いかがでございましょうか。

【山上委員】      山上です。

8人の方から19件意見が出されたということですが、この意見に対する返しですね。せっかくこういう意見をいただいた方がいらっしゃいますので、それを意見を出された方にどのようにお伝えするかはすごく大事なことだと思うんですが、それについて具体的にどのようなことをお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

【川本委員長】      ありがとうございます。

これはご質問でございますので、事務局からご回答をよろしくお願いいたします。

【事務局（中上）】      事務局の中上です。

いただいた意見に関しましては、本日の総合計画審議会、それと、市議会への報告を経まして、市民の皆様にはホームページ上でご報告という形をとらせていただきたいと思いますと考えております。この概要について、同じものをホームページ上にアップさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【川本委員長】      山上委員さん、よろしゅうございますか。

ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

もし、ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、このパブリックコメントの結果報告につきまして、これで終わらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、次の議事次第に移させていただきます。

会議次第3、第5次総合計画第1期中期計画（案）についてを議題といたします。

本日は、できれば中期計画を固めてまいりたいと考えておりまして、冒頭ごあいさつで申し上げましたけれども、この中期計画につきましては、今年の8月27日に開催された第2回の審議会におきまして、事務局からたたき台が示されて、その後、それをもとに各専門部会、それぞれの部会で大変熱心にご審議いただいたと理解しております。今回は、部会でのご意見を

踏まえて事務局が修正案をつくっていただいたと、事務局のご作業も大変だったと思いますけれども、まずこれのご説明をちょうだいして、質疑応答に入りたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、事務局、ご説明をお願いいたします。

【事務局（中上）】 失礼いたします。それでは、ご説明させていただきます。第5次総合計画第1期中期計画（修正案）につきまして、配付資料に基づきご説明を申し上げます。

第1期中期計画（案）につきましては、去る8月27日開催の審議会の全体会におきまして事務局案をお示し、その後、さきにもございましたけれども、10月6日から11月2日までの間に、5つの専門部会で9回にわたりご審議いただいたものでございます。各部会では活発な論議と多くのご意見をいただいたものでございますが、これらご意見につきましては持ち帰らせていただきまして、中期計画の目標や取組の方向等、各部会でのご意見を踏まえまして、見直しをさせていただいたものを修正案としてお示しさせていただいております。

なお、毎度でございますが、資料が膨大な量となっております、説明も大変長くなります。限られた時間でございますので、基本的には休憩をとらずに最後まで進めていただきたいと存じます。途中、トイレ等につきましては、委員さんの判断で離席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、先日委員の皆様にお送りいたしました右肩に平成22年度第3回宇治市総合計画審議会資料と記した「宇治市第5次総合計画 第1期中期計画（案）」をご覧ください。

今回の資料の記述全般でございますが、追記や修正を加えました部分を赤字のアンダーラインで表記しております。表記についての記号でございますが、1ページをご覧くださいと思います。「中期計画全体に関する意見」というところがございますが、ここを例に言いますと、委員さんの意見につきましては白い丸印で、これに対しまして、事務局なり総括企画主任、企画主任がお答えいたしました内容を白三角で表記しております。そして、右矢印と、それに続きます墨つきの括弧、ちょっと太い括弧でございますけれども、これはご意見を踏まえましての修正の有無や変更点の説明とさせていただきます。

それでは、まず1ページ、中期計画全体に関する意見についてご説明申し上げます。ここでは、目標値・指標値の矢印の説明の必要性や、中期計画の進行管理、政策評価のレビューについてのご意見、それぞれ小分類についての目標がございまして、これについての表記、とりわけ文章の統一についての意見に対しまして修正をさせていただきます。

まず、進行管理と政策評価でございますが、3ページをご覧くださいと思います。3番といたしまして、「進行管理と政策評価の公表」という項目を追加いたしました。これは、昨年10月の審議会でお示しいたしました「新しい総合計画策定にあたっての基本的な考え方」の中で述べておりましたけれども、前回お示しいたしました案では記述がございませんでした。今回、ご指摘をいただきまして、確かに記述しておくべきであると考えまして、中期計画の考え方に、3として新たに「進行管理と政策評価の公表」として加えたものでございます。

次に、その下の破線の囲みでございますが、ここでは、目標値・指標値にある矢印の意味についての説明が必要ではないかのご意見に対しまして、矢印の上向き・下向き等の説明を加

えたものでございます。

次に、各小分類の目標でございますが、文章の統一感がなく、分類により目標にばらつきがあるのご意見がございました。ご意見を踏まえ、再度精査いたしまして、各小分類にある文言を課題として捉え、それを解決していくような目標を文言として統一いたしました。例えばでございますけれども、13ページをご覧いただきたいと思います。ここでは、「ごみの分別を中心とした一般廃棄物の適正処理を行うとともに、安定的、効率的なサービス体制の確立に取り組みます。」としておりましたが、「快適な市民生活を支えるため、安定的、効率的なサービス体制の確立に取り組み、ごみ・し尿の適正処理を推進します。」と修正しております。文意自体は変更しておりません。ただし、文意を変更したところがございます。ここににつきましては、その都度、中期計画の各小分類のところでご説明申し上げたいと思います。こういった修正につきましては、全編にわたり見直しをさせていただいております。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。中期計画の構成でございますが、今も申しましたとおり、「Ⅰ. 中期計画の考え方」の中で、3として「進行管理と政策評価の公表」を追加するとともに、前回では「財政見通し」をⅡとしておりましたが、全体の構成を精査した結果、Ⅱには「施策体系」、Ⅲには「中期計画」、「財政見通し」はⅣとして構成を変更しております。

次に、4ページから6ページの施策体系でございますが、部会での論議等により、一部、小分類名を変更いたしました。5ページの大分類3「健康でいきいきと暮らせるまち」で、中分類3の小分類1、中分類4の小分類2と4、それぞれ「生きがい対策の充実」、「保育対策の充実」、「ひとり親対策の充実」としておりましたが、部会の中で、福祉の分野では、対策という言葉より取り組みの内容に合った表現にすべきという意見がございましたことから、このご意見をもとに、「生きがいづくり」、「保育サービス」、「ひとり親支援」、それぞれの充実と変更したものでございます。また、6ページの大分類6「信頼される都市経営のまち」、中分類1小分類1では、「市民参加システムの確立」としておりましたが、現況と課題や取組の方向の内容から、小分類名については、「市民参加」を「参画」に変更したほうが実情に合っていると考えたものでございまして、「市民参画システムの確立」と変更させていただいております。なお、中分類名については変更しておりません。

次に、ここからは個別の内容についてご説明申し上げたいと思います。小分類ごとの部会意見欄では、各部会でいただいたご意見を白丸で、全体会議やパブリックコメントでいただいた意見につきましては黒丸で表記しております。なお、説明につきましては修正・変更いたしましたところを中心にご説明申し上げ、変更のないところや、また時点修正、軽微な変更については省略させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。ここでは、目標値に地球温暖化対策推進計画にある10%削減の表現が必要であるというご意見から、目標値・指標値の備考欄に地球温暖化対策推進計画にある10%削減の考え方を追記いたしました。また、今日の大きな課題であるヒートアイランド現象について、取組の方向1にヒートアイランド現象に

ついて追記するとともに、表現を一部修正いたしました。

次に、9ページをご覧ください。ここでは、現況と課題に山林・緑地等の自然環境保全の重要性について追記しておりますが、これは、大分類2中分類3小分類3の「林業・漁業の振興」でいただいております生物の状況調査の必要性についてのご意見に対しまして、今の分類ではなく、環境保全の観点から、この分類で、自然環境保全の分野につきまして記述したものでございます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。ここでは、城南衛生管理組合管内の3市3町に呼びかけて、指定ごみ袋を導入するという表現が必要であるとのご意見に対しまして、取組の方向1について、指定ごみ袋だけではなく、「城南衛生管理組合及び構成市町等と連携し、ごみの適正な処理を推進します」という表現といたしました。

次に、16ページをご覧ください。目標値・指標値の備考欄に説明を加えております。

次に、18ページをご覧ください。ここでは、ゲリラ豪雨につきまして、取組の方向への記述が必要とのご意見をいただきました。ゲリラ豪雨対策については大分類5で記述しておりますことから、その旨を注釈として表記いたしました。また、要援護者対策は防災にとって非常に大きな問題であるというご意見に対しまして、防災の観点から、要援護者への対応について、現況と課題、取組の方向にそれぞれ、「災害時要援護者の避難支援体制」について追記いたしました。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。ここでは、地域防災の中で消防団の役割について記述すべきとのご意見に対しまして、現況と課題に消防団の活性化と魅力ある組織づくりについてを追記いたしました。また、目標値・指標値の「災害の予防・啓発」を「町内会・自治会等への防火啓発」と変更いたしました。

次に、大分類2でございますが、28ページをご覧ください。ここでは、市民とのふれあいのために市民農園を増やして有効活用すべき、とのご意見に対しまして、取組の方向1の「都市近郊型農業の展開」の内容について、「野菜等の生産を支援」すること、「市民が農業に触れ合う場とするための市民農園」といった表現に修正いたしまして、また、米作の重要性と米に対する対策を盛り込んでほしいとのご意見から、取組の方向3の表題「転作田の活用」を「水田の有効活用」に変更いたしまして、内容も水田の有効活用と国・府と連携した米生産の促進を追記いたしました。また、農作物に鳥獣被害が出ているので、鳥獣被害対策を記述すべきであるとのご意見がありましたが、鳥獣被害対策については、取組の方向4に「鳥獣等による農作物への被害対策」を追記するとともに、鳥獣駆除につきましては小分類3に記述している旨の注釈を追記しております。

次に、31ページをご覧ください。ここでは、ナラ枯れにつきまして、今年の夏に本市で発見され、緊急に対応すべき課題となっていることから、現況と課題の記述を修正すべきであるとのご意見がございました。これに対しまして、現況と課題の記述を時点修正いたしますとともに、林業従事者の高齢化の課題についてのご意見に対しても記述を修正しております。

次に、36ページをご覧ください。ここでは、今後、本市の財源確保についてのご意見に対

しまして、取組の方向1「企業立地の促進」に、企業立地に必要な基盤整備について、将来構想の検討を行う旨を追記しております。

次に、大分類3でございますが、48ページをご覧くださいと思います。ここでは、学区福祉委員会の今後のあり方等についてのご意見がございましたことから、取組の方向4に学区福祉委員会についての記述を追記しております。

次に、55、56ページをご覧くださいと思います。高齢者の多様なニーズへの対応について、現況と課題に追記するとともに、地域包括支援センターと事業者、福祉団体との連携の記述についてのご意見に対しまして、取組の方向4に地域包括支援センターを追記し、各団体と連携することを記述しております。

次に、58ページをご覧ください。ここでは、乳幼児医療費助成をはじめとした経済的支援についてきちんと取り上げてほしいという意見がございまして、これに対しまして、経済的支援の充実について、取組の方向4に各種制度の拡充要望についてを追記いたしました。

次に、65ページをご覧ください。ここでは、障害者が支援を受けるだけの存在ではなく、主体的な場をつくれるか検討してほしいとのご意見に対しまして、目標に、「障害のある人が主体的に社会活動ができるよう、さまざまな障害についての理解と障害福祉を充実する。」と追記いたしました。

次に、68ページをご覧ください。ここでは、目標値・指標値につきまして、「就労支援を活用して就労した件数」という形に変更いたしますとともに、新たに「就労支援相談件数」を追加いたしました。

次に、分類が変わりまして大分類4でございますが、74ページをご覧ください。この大分類4では、学校での清掃・美化活動や宇治学の記述をはじめ、学校教育内容全般に対してのご意見をいただきました。これに関しまして、取組の方向1と2を精査いたしまして、取組の方向1を『『生きる力』を育むため、義務教育9年を見すえた小中一貫教育を推進』といたしまして、取組の方向2を「豊かな人間性を育む学校教育の充実」とし、この中に地域特性を活かした「宇治学」や道徳教育についても記述いたしました。なお、取組の方向2の地域特性を活かした「宇治学」についての記述につきましては、パブリックコメント意見をもとに論議されたものでございます。また、学校ICT化に対応できる教職員についてのご意見に対しまして、取組の方向4「教職員の意識改革と指導力の向上」で、国際化、高度情報化など変化の激しい社会や教育ニーズについて記述いたしました。また、公立幼稚園が定員の5割を切っているが中期計画に方向性が示されていない、というご意見に対しまして、取組の方向7「多様化する就学前教育ニーズへの対応」に、現在、国で論議されている動向を踏まえ、効果的な就学前教育を推進することを追記しております。

次に、76ページをご覧ください。ここでは、学校環境の充実に加え、施設の耐用年数を考慮し点検等をしっかり行う必要がある、とのご意見に対しまして、取組の方向2「学校施設環境の充実」に、施設整備の計画的な推進に加え、設備の点検・更新についてを追記し、取組の方向3「学校教育のICT化の推進」では、パソコン、LAN設備の整備に加え、その最適化



や活用のための環境整備について追記いたしました。

次に、79ページ、80ページをご覧くださいと思います。ここでは、本市が先進的に取り組んでいるインターネットを活用した講座やコンテンツ配信について積極的に記述すべき、とのご意見から、現況と課題にその旨を追記し、取組の方向4「ICT技術を活用した生涯学習の推進」として、新たに項目を設定いたしました。これとともに、取組の方向3に、効果的に情報発信することを追記いたしました。また、取組の方向5「読書活動の推進、図書館の充実」では、パブリックコメントでいただきました意見をもとに、利用しやすい図書館サービスの充実として追記しております。

次に、82ページをご覧ください。ここでは、スポーツボランティアに関しまして、学生等の若い力を活用すべきとのご意見から、取組の方向2「指導者等の育成・関係団体等への支援」に、これまでの層に加え、学生、地域、行政すべてが関わって協働して取り組むため、さまざまな世代の指導者、スポーツボランティアの育成についてを追記いたしました。また、スポーツ設備の充実について、この小分類で記述すべきであるのご意見をいただきましたが、これにつきましては、取組の方向3に、身近なスポーツの場の確保として、公園・緑地の整備と連携し、有効活用することを記述いたしますとともに、注釈といたしまして、公園・体育館の活用、再整備については大分類5の「公園・緑地の有効活用」に記述している旨の表記をいたしました。

次に、84ページをご覧ください。取組の方向2でございますが、歴史資料のデジタル化についてのご意見に対しまして、歴史資料の調査、収集・保存等に加えまして、資料のデジタル化やデータ活用について追記しております。

次に、大分類5でございます。97ページをご覧くださいと思います。ここでは、JR奈良線の新駅設置の記述についてご意見がございましたが、部会意見欄の下3行に記述しておりますとおり、複線化区間が未定の状況から、新駅については記述しておりません。これは、第5次総合計画における中期計画の位置づけは、これまでの基本計画とは異なり、短期間のより具体性のあるものに絞り込んで記述しておりますことから、向こう3年間の第1期中期計画には新駅設置の記述をしていないということでございます。

次に、大分類6でございます。111ページ、112ページをご覧くださいと思います。ここでは、市民参加につきまして、市民が自覚と責任を持つ必要があると思うがそのことを記述すべき、とのご意見に対しまして、目標に文言を追加いたしまして、各種事業への市民参加とともに、市民や地域自らが公共的サービスの提供に参画できるシステム構築の必要性を追記いたしますとともに、取組の方向2の記述に市民・地域が参画・協働し、市とともに公共的サービスに取り組むことを記述いたしました。また、目標値・指標値の現状値等についても変更しております。

次に、113ページ、114ページをご覧ください。ここでは、目標を「市民に対し分かりやすく市政のさまざまな情報の公開・提供を進め」といたしますとともに、目標値・指標値を変更しております。

次に、115ページをご覧ください。ここでは、議会の録画映像のインターネット配信が開始されましたことにつきまして、現況と課題に追記しております。

次に、118ページをご覧ください。ここでは、現況と課題に情報の広域化や電算システムを記述しているが取組の方向にも記述すべき、とのご意見がございまして、取組の方向1「電算システムの積極導入」に、GISや情報発信などの新技術を活用することを追記いたしました。また、目標値・指標値の備考欄に詳細な説明を加えております。

次に、120ページをご覧ください。ここでは、国際交流に関する表現についてのご意見がございましたけれども、国際交流は友好都市との観点だけではなく、他都市や市民間の交流も視野に入れておりますことから、取組の方向1の表題と記述、また目標値・指標値についても変更しております。

次に、122ページをご覧ください。と思います。「平和への貢献」についての目標値・指標値を「市民啓発事業の実施を今後も充実させる」という形に変更しております。

次に、123、124ページをご覧ください。ここでは、地域主権が確立した後のさまざまな課題について記述すべきとのご意見がございまして、これに対しまして、地域主権戦略大綱の閣議決定により、今後、地方が求めていくべきことを現況と課題に追記しております。また、これを受け、取組の方向1に、財源と権限の移譲を国に求めることも追記いたしました。なお、目標値・指標値も修正を加えております。

次に、126ページをご覧ください。と思います。取組の方向1「市民サービスの充実」における記述内容についてのご意見がございましたが、市民サービスの向上は行政改革の柱の大きな1つでございますことから、文章を精査いたしまして、市民サービスの向上に取り組むことを目的といたしました。

次に、130ページをお願いいたします。ここでは、総合計画の実現に向け、施策の優先順位や指標等を記述すべきであることのご意見に対しまして、取組の方向1「総合計画の実現」について、実現するための具体的な方法についての記述を追加いたしました。

以上が、中期計画の分類ごとに変更・修正を加えました箇所を中心としたご説明とさせていただきます。

続きまして、135ページから140ページまでは、平成23年度から25年度までの財政見通しでございます。これは各部会で個別にご説明させていただいたものでございますが、各部会でいただきました意見やご質問、それに対する回答につきましては、133ページと134ページにまとめさせていただいております。

以上、長くなりましたが、第5次総合計画第1期中期計画の修正案についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

ただいま、中期計画の考え方から財政見通しまでご説明をいただきました。これは、繰り返しになりますけれども、8月27日の第2回審議会でご提出いただいたたたき台をそれぞれの専門部会でたたいていただいて、それを踏まえた修正がここに出ていると。この赤字の部分の

修正を中心に、一部修正しなかったというご説明もございましたけれども、いずれにしても、その点についてのご説明をいただいたと。したがって、できましたら、その点を中心に、もちろん全体にもう1回戻ってもいいんだろうと思いますが、主として今回ご訂正いただいた部分を中心にご意見、ご質問をちょうだいできればありがたいと思っております。それと、もちろん財政見直しもごさいます。

前回の第2回の場合には、140ページという非常に長い計画でございますので、これを前半、後半と2回に分けてご議論いただいたんですが、今回は修正部分を中心でございますので、できましたら、この140ページ全体を通して、まとめてご意見、ご質問をちょうだいしたいと考えますが、よろしゅうございますでしょうか。

ただ、大変長いものですから、ご質問あるいはご意見のときには、例えば何ページの何々だということをおっしゃっていただいたほうが、ほかの委員さんにもおわかりいただきやすいかなと思っております。

それでは、いかがでございますでしょうか。長いので大変なんですけど、ご意見、ご質問を挙手をお願いできればと思います。どこからでもいいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

【上川委員】 委員の上川でございます。

1点、5ページでございますが、大分類3の部分でご説明の中で、文言の修正を加えられるということで、大変お氣遣いになられている部分があるんだと思うんですけども、だとすれば、もう1つ加えて意見でございますけれども、中分類5の障害者福祉の「害」という字ですが、害という意味があまりよろしくないということで、国でもほとんど平仮名表記に変えてきているかと思えます。ですので、細かい話ですけども、このような訂正を加えられるなら、こういう部分も氣遣いされたらどうかと思えますので、意見させていただきます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご意見ですが、関連というか、いや、むしろこのままでいいとか、そういうことも含めて何かございますか。

特になければ、ただいまのご意見に事務局からどうお考えになるか、ご答弁をお願いしたいんですが、よろしゅうございますか。

【田中健康福祉部長】 健康福祉部の田中でございます。

障害者福祉の障害の「害」の字を平仮名にという表記につきましては、現在、国におきまして、新しい障害者福祉制度の見直し、検討がされていますが、その中で、「害」の字の言葉表記の検討がされていると承知しております。一部、「害」の字を平仮名表記している自治体もあるということも承知しているわけでございますけども、まだまだ国の障害者の検討委員会も、委員会の名前は「がい」の平仮名字になっているんですが、その中のその他の文言はすべてまだ漢字のままです。今の障害者基本法をはじめ、すべての国の法律の表記も漢字のままでございますし、私どもも、そういった国の検討状況も踏まえながら、今後、法的にといいますか、国の整理の状況も見定めて変えていく必要があるのかなと思っております。単に計画の表記だけでなく、市の条例なり例規関係も含めまして、変えていく必要があるのではないかなと思っております。

おります。基本的には現在そういう認識でおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

上川委員さん、いかがでございましょう。あるいは、ほかの方、何かご意見があるか、あるいは上川さん、もう1回、何かございますか。

【上川委員】 ありがとうございます。もちろん、そのご意見はよくわかるんですが、だとしても、自治体によっては先行して独自にやられているところもあるということで、特にそこに何かこだわりを見せる部分が必要なのかなとは思ひます。しかし、私もこれにこだわってずっと言うつもりもございせんので、意見ということでよろしくお願ひします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

この点に関連、よろしゅうございませうか。特になければ、上川委員さん、これはご意見ということで、議事録にきちんと残しておくということでご理解いただけますか。ありがとうございます。それでは、そういうことにさせていただきたいと思ひます。

それでは、ほかに何かございませうでしょうか。

【山上委員】 山上です。

私は2点ありまして、まず1点目は具体的な話として、112ページの真ん中に目標値・指標値が示されております。それで、内容としては「市民・各種団体・地域の公共的サービスの実施」、第1期計画の目標、平成25年度に「各々実施（新しい方向性の検討）」、それから将来展望で「各々実施（行政支援・協働の促進）」と。こういう内容で修正がされているんですが、正直言ひまして、目標として掲げるのに、新しい方向性の検討というのは非常に抽象的で、これがほんとうに目標なのかという感じがするわけです。対案を出せと言われるとちょっと困るんですけど、市民参画システムを確立していくんだと小分類で打ち出しておきながら、目標としてあまりにも抽象的な、これがほんとうに目標なのかと思えるような目標を掲げるのはいかがものかという感じがしておりますので、再度ご検討いただけるならありがたいと思ひます。

2つ目は3ページです。3ページの3に「進行管理と政策評価の公表」が新しく加わったということですが、これは確認ですけれど、中期計画について、「期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行うものとします」と書かれているんですが、これは具体的にどういうことを想定されているのかをお聞きしたいと思ひます。と申すのは、審議会を通じて、中期計画について議論して、まとめていく作業をしまいたんですが、例えば、中期計画が終了する平成25年度の段階で、中期計画の内容についての進捗状況と申すか、達成状況と申すか、そういうものについて、この審議会も総括・検証に携わるのか、それとも、これは行政だけ、宇治市だけでやられるのか、その辺の考え方を教えていただきたいという2点でございます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ただいま、2つご意見が出ましたけれども、いかがですか。ほかの委員さんで関連して何かご発言したいという方はございませうでしょうか。

【牧委員】 同じ111ページ、112ページの目標の文言ですが、意見ですけれども、先ほ

ど目標のところに、要するに、市民参画は役所だけの責任ではなくて、市民も失敗したら自分たちが責任をとるという意味がということで、一番最後の文言の「市民、地域自らが公共的サービスの提供に参画できる」と書いているんですが、もう少し責任ということであれば、「する」でもいいのかなと。ただ、この計画の実施主体が市であるとすれば、できるシステムを市はつくるべきですし、もう少し市民も協働でこの中期計画を進めていくという考え方であれば、「する」という文言になるかなと思うんですが、そこら辺も踏まえて、私は「する」のほうが好きなんですが、少しご検討いただければと思います。

以上です。

【川本委員長】      ありがとうございました。

関連、よろしいですかね。それでは、どういたしましょう。まず最初は、112ページの「新しい方向性の検討」というのは一体具体的に何だと、新しい方向性とはもう少し詳しくご説明をいただけないかという、あるいは文言も含めてですね。それから、関連して牧委員さんの「参画できる」という表現の問題、これが1つございます。それから、もう1つは、いわゆるレビューというんでしょうか、やり方の問題。いかがでございましょうか、ご回答いただけますか。お願いいたします。

【岸本政策経営部長】      政策経営部の岸本でございます。

まず、目標の文言のこと、牧委員からございました目標の「市民が参画できる」よりも「市民が参画する」という表現のほうがいいのではないかと。そちらのところは、確かに行政がすべてを主体でこの計画の実現ができるものでもございませんので、そこら辺はご意見を尊重して、修正なりは可能と考えております。市民の皆様とともに計画実現に向けるという意味では、そういうことがより適切かとも思います。ただ、目標値・指標値の文言でございしますが、もともとこれは、我々のほうでは単に「実施」としか表記しておらなかったものを、部会の中でさまざまご意見を賜りました関係、どういうことを言っているのかをもう少しわかりやすく表記すべきだというご意見を賜りましたので、少しそういう説明をさせていただきたく、こういった表記になってしまいました。これをさらに具体的にということになりますと、なかなか数値でもあらわせない部分もありまして、我々としては非常にこの部分を課題とっておりますので、今後そういう意味での方向性をしっかりと検討していきたいという思いから、こういう表記になっているということで、さらに将来の先には協働の促進があるというご理解を賜れたらと思います。

それから、もう1点、山上委員からございました中期計画の評価、総括の件でございますが、これにつきましては、中期計画期間ごとに、また2期の中期計画を策定します前段では、当然この第1期中期計画の総括・検証を必要といたしますので、それは再度、総合計画審議会にも、いったんは我々行政内部で総括・検証を行います、その結果をお示しし、ご議論いただいた上で、次の第2期中期計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします。

【川本委員長】      ありがとうございました。

牧委員さんのご意見は前向きにご検討ということで。山上委員さんのほうは、お気持ちは非常にわかるわけですが、他方で、お役所も部会でのご意見を踏まえて、こういう姿勢を示したということで評価いただきたいというご意見かと承りましたけれども、いかがでございましょうか。山上委員さん、何か補足でございますか。

【山上委員】 最終的にはこだわるものではないんですけど、新しい方向性の検討が目標というのはどうかなとやはり思います。協働の促進を目標として掲げてもいいのではないかと私は思いますが、最終的にはそれにはこだわりません。

【川本委員長】 ありがとうございます。

私が余計なことを言っただけとはいけないのかもしれませんが、これは、先ほどお役所からお話があった評価の中で、また新しい方向性がほんとうに検討されているのということが、いかがでしょう、山上委員さん、そういう評価のところで、それがまた審議会にも出るというお話もございましたから、そんなようなことでちゃんとウオッチしていくことは可能かなという気もしないでもないんですが、もう一言ございますか。よろしいですか。あるいは、ほかの方、ご意見何かございますか。よろしいですか。この件はこれで一応。

次のほかのテーマで何かご質問、ご意見をぜひちょうだいしたいと思います。

【池内委員】 池内でございます。

97ページから98ページにかけて、公共交通機関の整備促進の関係で、先ほど中上さんから、JR複線化の区間が未定であるので、したがって、新駅については具体的には記述していない、複線化の中に含まれているというご説明があったわけですが、ということになりますと、JR奈良線の複線化については、まだどの区間をするかは決まっておりませんが、いずれ近いうちに、年度内あるいは新年度当初には整備区間が京都府から発表されると思うわけですが、もし宇治市域が整備区間に入るとすれば、また地元から要望されている新駅の区間が入るとすれば、それは検討するとして理解していいのかどうか。この点について、その場合、中期計画において一定の修正、補強がなされるのかどうかについて聞かせていただきたいと思います。

それから、説明の中で、第5次総合計画の中期計画は「短期間の計画として、より具体性のあるものに絞り込んで記述しています」ということも97ページには記されているわけですが、そういうことからすれば、近鉄京都線の立体交差化はかなり具体的なものとして受けとめていいんでしょうか。

以上でございます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

これは関連、何かございますか。よろしいですか。

ただいまのご質問は当局、いかがでございましょうか。お願いいたします。

【小川都市整備部長】 整備の小川でございます。よろしく申し上げます。

JRの複線化につきましては、確かに私も、この間、京都府なり国なりに要望を掲げてきている経過はございます。今、JRの整備区間につきましては京都府で検討がなされて、今年

度中には一定の方向が出るものと思っておりますけれども、これは国、京都府及び事業者であるJRの意向によって決定されるということでございますので、私どもも、現時点でもこの複線化につきましては、決定した段階で、検討結果の中で新駅も具体化に向けて出されるものと思っております。この表現の中でも新駅は複線化の中に含まれていると私ども解釈しておりますので、当然、新駅についても今後具体的に検討していきたいと思っております。表現につきましては、あえてまた新駅という文言ではなしに、複線化の中でまとめていきたいという形で、こういう表記にさせていただきましたので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、近鉄につきましては、この間、京都府でも私どもも要望は掲げておりますけれども、まだ具体的に近鉄の今後については明確にされておられませんので、要望という形では今後していきたいと考えております。

以上でございます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

池内委員さん、いかがでございましょうか。

【池内委員】 今の答弁といいますか、お答えで十分理解をしていきたいと思えます。

今後ともよろしくお願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、ご理解を賜ったということにさせていただきます。

ほかに何か。

【石崎委員】 石崎といいます。

ページ数では34ページから38ページ。ここに、「創業への支援」という形で、産官学の連携を支援していろいろなものに取り組んでいこうという文言があるんですけども、ここに目標値は全然書いていないんですね。もしよければ、今までいろいろやったけども、宇治市は結構、産官学でやられていることで成功した例もいろいろとあると思うんですけども、その辺をさらっと書いてあるので、これから外部の力もいろいろと取り入れてやっていくというお話もあるので、この辺を目標に入れられようと思っていただけだめだったとか、その辺の経緯があればお聞かせ願いたいというのが1点と、それから、私が言ったやつで訂正といいますか、言い間違っただのかもしれませんが、113ページの中に、真ん中のほうに姫路市という言葉があるんですけども、部会意見の中の丸の下から4つ目、姫路市というのを明石市。違うこと言ったら怒られますので、明石市が結構やっておられるということで聞いていますので、訂正してもらえればありがたいです。

以上です。

【川本委員長】 ありがとうございます。

2番目は字句の訂正ということでございますが、最初の石崎委員さんのご意見は、別に計画の文言をいじるということではなくて、経緯について具体的に市当局から聞きたいということでよろしゅうございますか。

【石崎委員】 はい。宇治がもっと発展する、いろいろとお話しされたと思うので。

【川本委員長】 なるほど。では、中期計画そのものをいじるということではないという理解でよろしゅうございますね。

それでは、市当局で何かご説明はいただけますでしょうか。あるいは、関連はいいですか。よろしいですか。いかがでしょうか、何かご説明できますでしょうか。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長の五艘でございます。

ご指摘のページは34ページでございましたでしょうか。34ページで、こちらはどちらかといえば、商業につきまして書かせていただいております、主として商店街あるいは商店への支援ということで、さまざまな制度を設けております。この中で、取組の方向で、2「商店街等への支援」、これは具体的に、例えば大売り出しとかそういうもののソフトの支援ということを考えております。もう1つ、4番目「魅力ある商店・商店街づくりの促進」、これはハード事業で、例えばアーケードとかアーチとか、時計を整備されるとか、こういう形の支援制度も設けておりますけれども、この5番は、もう1つ、例えば、商店街で新しい仕組み、商業の仕組みなどをお考えのときに、そういうものを支援していく制度を一緒になってつくり上げてまいりたいということを考えております。それから、もう1つ、委員がおっしゃっておりますのは、どちらかといえば36ページの5の取組の方向でございますけれども、「起業への支援」というようなことが、新しい産業といえば一般的にはこういうことではないかと思っております。

ということで、商業のほうはそういう新しい仕組み、例えば、商店街でもいろいろなことで工夫されるんですけども、今、一例としてご理解いただければいいんですが、例えばお年寄りの方が非常に山の上に住んでおられる。しかし、商店街は駅に近いほうにあるということの宅配システムとか、ご注文システムを昔もいろいろ考えてみたんですけど、なかなかうまく回りませんでしたけれども、そういうものをもし商店街で実施されるような場合は、仕組みとしてそれを応援するようなものも考えていけないかということ、ここでイメージとしては考えているわけでございます。

それから、36ページのほうにつきましては、「起業への支援」ということで、これはまさに委員がおっしゃるように産官学ということで、例えば、私どもの宇治市につきましては、中小企業でございますけれども、その中でナンバーワンというよりもオンリーワンの企業が結構ございます。例えば、携帯電話事業ではその企業の技術なくしては新しい製品は開発できないというような企業もあります。それと、学につきましては、京都大学、同志社あるいは立命館というさまざまな大学についてはラボラトリーセンターということで活動されております。それから、官は私ども産業振興センターがございまして、これらをうまく結びつける形で、私どものコンサルタントもおりますので、それをコーディネートできるような形で、もしお話がございましたら積極的にご支援してまいりましょうということで、甚だ具体性には欠けますけれども、イメージ的にはこういうことを想定しております。

【川本委員長】 ありがとうございます。

石崎委員さん、よろしゅうございますか。過去の参考事例を伺いたいというご趣旨だったか



なという気も。

【石崎委員】 38ページの「観光の振興」というところに、ここは関係団体への支援というのがあるんですけども、同じ並びに来たら、産官学でいろいろと新しいことの取り組みをやってもらえるのかなという意見が出たのではないかなと。宇治線に乗ると、観光で東福寺でゴツツ降りられるんですね。全国的に宣伝されているからそうだと思うんですけど、もうちょっと足を伸ばしてもらって宇治もいいよというのをやってもらえるのを、いろいろ若い人の知恵とか、観光スポットでもそこにチラシを入れておいてもらうとか、言ってもらって、多分、話は出たと思うんですけども、その辺も含めてこの並びですので、商業も含めて、また両方ともなるので、何か話があったのと違うかなと、特にさっきのお話ではないですけども、何かあれば聞かせておいていただきたいなど。

【川本委員長】 ですから、私が言うのはおこがましいんですが、委員長という立場ではなくて、京都文教大学も実は宇治橋通りの観光というか活性化をかなり長く取り組んでおりまして、どの程度成果が挙がっているかはわかりませんが、新聞等にも取り上げられていますので、そういうまさに今、石崎委員さんがおっしゃったようなまちづくりあるいは商店街の活性化、そういうことを産官学でやっているという例は、過去にも、あるいはこれからももちろん続いていくと思いますが、全くないわけではないと思っております。どの程度評価しておられるかわかりませんが、当局のほうはいかがでございましょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

ただいま、ほんとうに貴重なご意見を賜っていると思っておりますので、そういった方向も含めまして、関係部署と協議しまして、この38ページの取組の方向に、さらにそういった新しい取り組みを追加するような方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。せっかく大詰めの審議会でございますので、皆様方、ご遠慮なくお手を挙げていただければありがたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【池内委員】 池内でございます。

もう1点、質問をさせていただきます。40ページの「勤労者福祉の向上」のところで、「勤労者への支援」ということで、「城南地域職業訓練センター等の運営支援を図ります」という文言が記述されているわけでございますけれども、ご案内のとおり、国はこれを廃止したいと、しかも無償譲渡したいと。それに対しては、先般、市は府と協議して、いやいや、そんなものは困りますよと、無償譲渡されたからといって、後の対応はできませんということでご返事をされたんですけども、非常に難しい問題だとは思っておりますが、このことについては、むしろ運営支援ではなくて、存続に向けて努力しますとか、そういうことを記述してもらったほうがいいのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【川本委員長】 ありがとうございます。

お願いいたします。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長の五艘でございます。

委員のおっしゃるとおり、城南地域職業訓練センターは全国的な問題として廃止が論議になっております。宇治市としての基本方針といたしましては、このセンター並びに機能を何としても存続させるということで、ただいま全力を尽くしております。これにつきましても、このままでいいのかというのは実際、担当でもいろいろ論議があったところですが、ただ、我々としては、次の姿を想定してここに記載するのも、これはまたそういうふうになっているのかということにもなりかねませんので、あくまでも現状を何とか守っていくという形で、特に変えていないということで、ご指摘のとおりだと思いますけれども、私どもの基本方針もございますので、この点でひとつご理解を賜りたいと思います。

【川本委員長】 いかがでございますか、補足でご意見。

【池内委員】 その気持ちもよくわかるんです。存続、運営支援を図ります、ぐらいいかに書いておいてもらったらどうでしょうか。意見としてだけ申し上げておきます。

以上です。

【川本委員長】 これはご意見ということで、いかがでございますか。お願い申し上げます。

【川端副市長】 先般、私どもはきっぱりと国には無償譲渡を受けないと。それはなぜかといいますと、今のような社会経済状況の中で、雇用不安が非常に激しい、働く方々がより力をつけていくということに関して誰がその責務を担うかとなったら、これはやはり全国的なことを当然考えなければいけないわけですから、国が担うべきであるという観点でおりますので、我々は職業訓練センターは存続し、そこできちんと国の責任を担っていただくという視点でございます。少なくとも3年を見越した中期計画でございますので、それを前提にもの言っていくということが、これからの我々が進むべき道をはっきりと意思を示しているということにもなるかと思っておりますので、この段階ではこれでいきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ここに市の姿勢を示したいというご意見ですが、ご理解いただけましたでしょうか。よろしゅうございますか。

【池内委員】 結構です。

【川本委員長】 では、ご意見は賜りましたが、ご理解をいただいたということで、次のテーマに移りたいと思います。何かご意見、ご質問がありましたら。

【上川委員】 たびたびすいません。上川でございます。

81ページの「スポーツ・レクリエーションの普及」という部分と、82ページの下の方で「西宇治公園・黄檗公園の活用、再整備については大分類5」と連携してと文言が記載されておまして、87ページにその関連項目が記載されているということでございますけれども、この中で特に、私、意見として1つ言わせていただきたいと思うのは、今年の漢字がきのう発

表されましたとおり「暑」という漢字で、ほんとうに日中は暑くて、日中にスポーツ活動をするのは非常に困難という部分もありまして、81ページに記載されていますように、ナイター設備の充実はやはりスポーツにとっては欠かせないのではないかなど。この中で、指導者の育成とかいろいろ書かれているんですが、まず率先してハード面、できることからやっていただきたいと思いますので、88ページに書かれていますような防災の観点からも、照明設備がないと非常に思わしくないのではないかという部分もございますので、ぜひ推進していただきたいということを意見させていただきたいと思います。

以上です。

【川本委員長】 ご意見ありがとうございました。

この点はいかがでしょうか。当局から何かコメントいただけますか。お悩みのようですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【小川都市整備部長】 都市整備の小川でございます。

88ページの取組の方向4の中でも、「黄檗公園を防災拠点として再整備に取り組む」ということになっておりますけども、私ども19年から基本構想、基本計画を立てながら、今年度につきましても詳細設計に入っておりますので、平成26年度を目途に全体の公園の整備にかかっております。その中で、照明を含めた中で全体を考えていきたい。ただ、限りある予算でございますので、そういった中で決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【川本委員長】 上川委員さん、よろしゅうございますか。では、ご理解をいただいたということにさせていただきます。

ほかにいかがでございますでしょうか。

【山上委員】 山上です。

財政見通しのことについて、確認といいますか、意見というほどのものではないですけど、今回、財政見通しをお示しされたのは非常に画期的なことだろうと思いますし、その中で、言ってみれば、宇治市の財政が非常に逼迫しないように、一定の制約を設けられたということは非常に画期的で、私も評価するところなんですけど、ご存じのように、今、宇治市をはじめ、行政全体を取り巻く環境は非常に厳しくなっておりますし、いわゆる経済的な状況も、今後どう推移するかはなかなか想定しづらいものもあります。それから、制度面でも、この先、大きな変革が次々にやってくる可能性もある中で、財政見通しをあえてつくって出されたということはほんとうに評価するんですが、今言いましたように、いろんな条件が今後大きく変化していく中で、当然、こういう財政見通しも当初思ってもみなかった事態が何度も出てくることであろうかと思えます。そういう意味では、とりあえず当面の財政見通しとして出されておりますが、一括交付金の問題だとか、さまざまな新しい制度の仕組みがどんどん出てくる中で、この辺も極端な話、毎年見直しをしていかないと実態に合わなくなるということが十分想定されると思いますので、そのときには、財政見通しもある面、弾力的に運用するといいますか、そういう観点で捉えていく必要があるのかなと思いますので、そのあたり、考え方だけを確認

させていただきたいと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ちょっと関連を伺いたい。財政見通しという非常に大事なテーマに移りましたので、財政に関連して、ぜひ皆様のご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

【河上委員】 河上でございます。

今回初めてということで、前後がわからないので、とんちんかんなことを言うかもわかりませんが、一般会計の財政見通しということで限定されているわけですが、例えば、公債残高につきましても、一般会計の公債残高、それに同規模のいわゆる特別会計、下水道会計等が400億程度の公債残高があるということで、そういう全体を公表しないと見誤ることになると思いますので、こういうこともきちっと書いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ただいま、見通しの問題と情報をどこまで公開するかという問題、2つご意見、ご質問が出ておりますが、財政、ほかに何かございますか。

では、よろしければ、このお二人のご意見にご回答をいただければと思います。お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

まず、1点目の山上委員からご指摘のございました財政見通しでございますが、これは現時点で想定される条件を我々で分析いたしまして、当面向こう3カ年の見通しということで立てさせていただきましたが、ご指摘のとおり、大きな変革が起きたり、国等の制度の大きな見直し、また税制度の改革等もございませうから、そういう点も考慮いたしますと、当然、その時期ごとに応じて見直しは必要であると考えておりますので、状況によって、1年たてば、この財政見通しを見直しさせていただくということも考えております。

それから、河上委員からございました特別会計も含めた公債費残高等でございますが、この総合計画の財政見通しとしては、一応、通常言われる普通会計ベースでいったん見直しをつくらせていただいておりますので、全体的な公債費残高は別の決算の資料のところでの今後の将来の課題と考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

いかがでございましょう。河上委員さん、何か補足はございますか。

【河上委員】 一般会計のほうできちっと出されて、特に、財政見通しの中で公債費残高はこれ以上増やしませんとか、きちっと財政規律を守っていこうという宇治市の堅実な姿、それは非常に評価いたします。ただ、表記の仕方として、現実に一般会計の公債費残高に匹敵する同規模の、あるいは交付税算入とかですと、さらに特別会計のほうは数字的に厳しいと思うんです。そういうことを考え合わせれば、財政見通し、「そうなんだ、宇治は結構しっかり大丈夫だ」となってしまうと思うんです。そうではなくて、全体を見ていただくと。だから、この中に組み込むか組み込まないは別として、決算でやるんだとおっしゃっているわけですが、

そういうこともそれはそうでしょうけども、やはり何らかの形でそういうことを文章化して、ここに書き込まないことには、読んだ方が誤ってしまうということになりかねないと思いますので、それはきちっと全体を市民の方にわかりやすく説明する説明責任があると私は思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

どういたしましょうか。お願いいたします。

【畑下財務課長】 今ご指摘いただきましたように、確かに特別会計、特に下水を中心といたしまして、この一般会計に匹敵する規模の市債残高がありまして、そういう意味では、市債残高を的確に市民の皆様方にお伝えするという観点におきましては、この財政見通しの中には書き込まれていないという形になるわけですが、ただ、一般会計が一番大きい財布でございます。今回、先ほども委員さんからご指摘いただきましたように、初めて財政見通しをお示しさせていただいた中で、ご議論いただく中でいろんなポイントを中に入れますと、どうしても議論がまとまっていけないという思いもありまして、今回につきましては一般会計でとりあえず財政見通しを出させていただいているという形になっています。ご指摘いただきますような他会計の市債残高の見通し等につきましても、今後、この財政見通しをどのように発展させていくかというところで検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

【川本委員長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。たびたび恐縮です。

【河上委員】 そうおっしゃっているのだけれども、例えば注記、これも参考にしてくださいというような文言があつてしかるべきだと思います。注記という方法もありますし、脚注か何かを書くとかいうことはあつてしかるべきではないですかね。

【川本委員長】 ありがとうございます。

引き続き、当局からお願いいたします。副市長さん、お願いします。

【川端副市長】 申しわけございません。出番が遅くなりました。

おっしゃるとおり、やはり説明責任というときは、何を説明するかが最も大切だと思っております。そういう意味では、委員ご指摘の一般会計に限らず、特別会計も含む市全体の財政状況はどうであるか、特に借金の部分、返していかなければいけない部分、将来にどのような負担がかかってくるかという部分は、非常に大事な部分だと思っております。担当課長が答えましたように、技術的にも今回はこういう形で出させていただいたんですが、おっしゃるように、注記など工夫すれば、このどこかに、誤解を招かないような、そんな受けとめ方ができるような出し方は工夫できると私は思っておりますので、若干時間をいただきまして、その点、少し考えたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思っております。

【川本委員長】 ありがとうございます。

【河上委員】 もうそれで結構です。ありがとうございます。

【川本委員長】 では、工夫をしていただけるというご回答がございましたので、河上委員さんのご意見はこれでご了解をいただいたと。

山上委員さんのほうは先ほどのご説明でよろしゅうございますか。戻りますが、特にございませんね。

もちろん財政でまだあってもいいんですけども、全体を通して、引き続き何かございますか。

そろそろ出尽くしたかなという気もしないでもないんですが、よろしゅうございますか、まだご発言のない方、手を挙げたいという方。よろしゅうございますか。

**【緒方委員】** 福祉部会で議論させていただきました緒方と申します。

この議論の冒頭で、障害の「害」という字についてのご意見があったんですけども、先ほどお答えの中で、制度とか法律そのものはまだ「害」という字も変わっていませんし、動きの中でもいろいろ意見があって、漢字の今の「害」を変えるべきだとか、常用漢字の中に認められなかったとかという動きはあったと思うんですけども、今、政権の中でも、社会福祉保障関係はすごく大きな変更の見通しがありますし、高齢者の医療もそうですけれども、もう1つ、障害者福祉でも大きな変更と、障害者差別禁止法に関しての批准の動きとかが出ている中で、京都府や兵庫県とか、関西でも障害者差別に関する条例の動きが実際出ていると思うんです。その動きのような形で、今回の中期計画では、それについて反映はなかなか難しいと思えますけれども、実際に差別禁止という動きが出ていく中で、おそらく京都府の方向性が出た後になると思いますが、宇治市の中でも条例制定等をどうしていくのかということ、それは障害者だけではなくて、人権に係る部分の大きな変更の可能性が今後出てくると思いますので、そこについては、市としてどうしていくか、条例を今後どう含めていくかということと、議会等々、あと市民の方の中でも、今後の動きについて少し動向を見ていただきたいということと、それがもし変わるとい形になると、まちづくり全般のハード面でもかなり変わってくるようになりますし、住居の面や事業面でもすごく大きな変更が出てくると思いますので、そういった動きについても、できれば今後いろんな形でピックアップしていただきたいということを、意見として申し添えておきたいと思えます。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

では、ただいまの意見ということで、市当局で受け取っていただければと思います。特にコメントはよろしゅうございますね。では、ご意見として承らせていただくと。

それでは、そろそろ出尽くしたかなと思いますので、本日、ここにちょうだいした皆様方の貴重なご意見を踏まえて、第5次総合計画の第1期中期計画（案）で取りまとめていきたいと考えております。

それでは、会議次第の3はここで終わらせていただきまして、4のまとめということで、これからの予定、流れにつままして、事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。

**【事務局（中上）】** 事務局の中上です。ご審議ありがとうございました。

まず、基本構想の部分でございますけれども、中期計画までを含めまして、各部会でいただきました論議やパブリックコメントの結果も踏まえまして、基本構想そのものに修正を加える

箇所はないと考えております。一定、これでまとまったと考えております。

つきましては、その基本構想と本日ご議論いただきました中期計画、3点ほど今後詰めるということになるかと思えますけれども、その詰める前の部分ですけれども、これを1冊の冊子にしているものがございます。もしよろしければ、これを委員の皆様へ配付させていただきたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

【川本委員長】 ただいま、事務局から基本構想、中期計画の冊子を用意してあると。中期計画については、本日出たご意見で多少修正が出てくるかもしれませんが、一応その前の段階で、基本構想はこのままと、これを冊子としてお配りしたいというご提案。よろしゅうございますか。では、恐れ入ります。お願いします。

【事務局（中上）】 それでは、配付させていただきます。

【川本委員長】 お手元にお配りされたものですが、これはもう事務局は補足説明よろしゅうございますね。要するにこれは、基本構想はこのままで、中期計画はきょうの審議会の意見はまだ踏まえてないけれども、ほぼこれが最終のまとめとしてまとまっておるという理解で、ただし、きょうのご意見を踏まえて、幾つかの修正が出てくるという理解でよろしゅうございますね。

【事務局（中上）】 基本構想については修正はなく、中期計画については3点ほど修正箇所があったかと思えますけれども、それは最終詰めさせていただきたいと考えております。

【川本委員長】 必ず入れていただくと。そういたしますと、これをどう取り扱うかということになるわけでございますが、何かご意見がございますでしょうか。

ご意見ということは、何を私が伺っているかということ、要は、きょうのご意見を踏まえて多少直させていただくと、それを事務局と、大変僭越ですけれども私ども委員長、副委員長で一任させていただくか、あるいは、直したものをもう1回この全体審議会でたたいいただくというか、見ていただく必要があるかどうかという点だと理解しておりますが、そういうことですよね。

【事務局（中上）】 そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

【川本委員長】 その点、いかがでございましょうか。

【藤田委員】 きょうの一部修正部分だけ訂正させていただいて、あとは委員長、副委員長にご一任ということで、ご足労かけますけど、お願いしたいと思えます。

【川本委員長】 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただいまの藤田委員さんのご提案をご了解いただいたということで、大変僭越でございますが、私ども委員長、副委員長と事務局で最終的な訂正をして、まとめさせていただくと。もう1回全体会はやらないということでご了解を賜ればと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、今のご意見も踏まえて、事務局から今後のスケジュールについてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

それでは、今後のスケジュールでございますけれども、本日、幾つか意見をいただきましたので、その部分を踏まえまして、今お配りしたものをさらに修正いたしました答申案を作成させていただきますまして、各委員にもう一度郵送で配付させていただきますまして、ご確認をお願いすることになります。

その後、総合計画審議会の答申ということで、委員長、副委員長にご提出いただくことになりますけれども、日程調整させていただきますまして、年明け1月中ごろを予定しております。その後、市議会で議案としてこれを提出させていただきますまして、議決していただきましたら、4月から宇治市の第5次総合計画がスタートすることになります。

今後の大まかなスケジュールにつきましては以上でございます。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

ただいまご説明がありましたように、答申案については、各委員の皆様にご送付させていただき予定とご説明がございましたので、ちゃんと訂正されているかどうか、ぜひご確認いただければと思います。そこで、第5次総合計画が4月からスタートするわけですが、スタートした後のこの総合計画審議会はどうなるのかについても、一言お話しいただけますでしょうか。

**【事務局（吉田）】** 事務局の吉田でございます。

総合計画がスタートして以後の予定としましては、中期計画が23年度、24年度、25年度となっております。そして、今の第1期中期計画の総括・検証と、次の第2期中期計画の策定にかかるんですけれども、時期的には23、24、25ということですので、24年度にはまた総合計画審議会を、総括・検証と次の策定を含めまして開催させていただこうと思っております。

以上です。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

ただいまのご説明のあった、いろんなスケジュールとかこれからの流れ、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

答申案の作成に当たっては、最終的な文言の精査や漢字あるいは平仮名等につきましても文字の調整につきましても事務局をお願いしたいと。それから細かいことですが、4次もそうですが、用語集みたいなものを当然最終的にはつけますよね。その辺もお願いしたいと思います。

それでは、総合計画審議会といたしましては、こういうふうに皆様にお集まりいただくのはこれが最後になりますので、2年間、熱心にご議論いただき、まことにありがとうございます。議事進行、大変不手際でございますが、この点は改めておわび申し上げますが、ご協力ほんとうにありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

それでは、せっかくでございますので、最後に川端副市長から、もうお一言ごあいさつをちょうだいして終わりたいと思いますが、いかがでございましょうか。

**【川端副市長】** 貴重な一言をいただく時間を与えていただきましたことを感謝申し上げます。最後は各委員の皆様方の拍手でもって、この総合計画審議会をおさめていただきました。川本委員長さん、山本副委員長さん、ほんとうにご苦労さまでございました。ありがとうございます



います。また、委員の皆様方におかれましては、大変貴重な時間をいただきました。委員長のお話にもございましたように約2年、諮問いたしまして、この間、本審議会、そして各部会でさまざまなご意見をいただきました。私どもの宇治市を少しでもよくしたいという各委員の皆様方の思い、切々と伝わってまいりました。それをどう生かすかがまさに我々の役目、責務だと思っています。本日までいただきましたご意見等を踏まえ、これからも我々は市民の皆様方に喜んでいただける市政の運営に努めてまいりたいと考えております。最後になりますけれども、委員の皆様におかれましては、今後とも本市の市政運営に格別のご協力、ご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、また、本審議会におきまして得られましたいろいろな経験が、皆様にとりましても実りの多いものになりますことを大いにご期待申し上げ、また、今年もあとわずか3週間となりました。来年はうさぎ年、皆様にとりましても飛躍の年となりますことを大いにご期待申し上げまして、当審議会最後のあいさつとさせていただきます。中身がなくて申しわけございませんでした。ほんとうに長期間ありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——